

6. 障害者サービスの変遷

(1) 障害者サービス委員会の活動

① 設置までの経過

枚方市立図書館では、“誰もが利用しやすい図書館”にするために図書館が抱える様々な障害をなくすための検討をすすめてきた。

その具体的な活動は、昭和51(1976)年に市内の点訳奉仕グループより点字図書の寄贈を受け入れた枚方図書館が、視覚障害者への郵送貸出を開始したことから始まった。

国連が定めた「国際障害者年」を契機に障害者の利用促進のための施設・設備等の充実・改善が進められた。その一環として図書館でも、点字図書蔵書目録点字版の作成・配布や視覚障害者への点字図書の郵送貸出も開始した。昭和57(1982)年には点字図書の自宅配本サービスも開始した(後述)。

同年には障害者サービスを特色ある活動の一つとして掲げた楠葉図書館が開館し、朗読ボランティア(有償)の協力による対面朗読(のちに「対面読書」と改称)や録音図書の製作、郵送貸出の実施、更に併設する楠葉公民館との共催による朗読講習会も毎年開催するなど、中央図書館開館の平成17(2005)年まで、障害者サービスの中心的機能を担った。

その後、サービスの広がりに伴って様々な問題や課題が表面化したため、全館的な検討の場として昭和60(1985)年に障害者サービス委員会を設置した。

② 設置後の活動

障害者サービス委員会ではまず、全館の現状と課題を把握するために実態調査を実施すること、併せて学習会開催により問題意識の共有化をはかり具体的作業につなげていくことを今後の活動方針とした。

以来、各館に障害者サービスの窓口担当者を配置したほか、内外関係者を講師に招いての学習会の開催、更には利用者懇談会を継続的に開催するなどの活動を重ねていった。

そして、平成元(1989)年には委員会としてこれまでの活動を「障害者サービスの現状と課題1988」という報告書にまとめて全職員に配布、意識の共有化をはかった。

さらに、他の委員会等とも連携しながら新館でのサービス充実を提言したり、視覚障害職員の配属を契機にして楠葉図書館で全館職員を対象に体験型の障害者サービス実務研修を開催した。

平成2(1990)年度には点字制定100周年記念行事を開催。盲聾二重障害者の講師による講演会は新聞記事にも取り上げられ市内外より約130名の参加を得た。

平成3(1991)年度には聴覚障害者を対象に利用者交流会を開催し、マンガを置いてほしいとの要望は次年度の資料収集検討委員会への具申につながった。平成6(1994)年度には障害者サービス委員会内に聴覚障害者サービスワーキンググループを設置して検討を重ねた結果、対象を聴覚障害者に限定したマンガの貸出サービスが始まり、やがて一般利用者も含めたマンガの一般貸出につながった。

また、平成4(1992)年より今後の障害者サービスの実施計画についての検討を開始し、平成6(1994)年に「枚方市立図書館障害者サービス基本計画」としてまとめて、中央図書館開館後の活動に引き継いだ。

中央図書館開館後は障害者・高齢者サービス担当が委員会事務局となり、「点字資料・録音資料の取り扱いに関する職員マニュアル」や「障害別窓口対応マニュアル」の「視覚障害者編」及び「聴覚・言語障害者編」の作成など活動が続いている。

(2) 障害をもつ職員の配置

図書館における障害者サービスは、障害を持つ職員の配属によって発展する。サービスを受ける立場の障害者がサービスを提供する側の図書館に配属され、提供するサービスの企画・提案・検討を行い、

実行することで障害者サービスが充実してきた。現在実施している対面読書、録音・点字図書の貸出・製作、情報提供サービス、手話・字幕付き映像資料の制作、行事等の障害者サービスも障害を持つ職員が存在が必要不可欠である。

①視覚障害者編

平成元(1989)年に枚方市として初めての点字受験による職員採用試験(非常勤)が実施され、全盲職員1名が楠葉図書館に配属された。更に翌年、図書館司書が公募され、先の非常勤職員が合格して正職員として勤務することになった。

当時、受け入れまでの準備作業として次のようなことを行った。

- ①他市の実態調査や見学。
- ②職員全体集会を開催し、人的な面で留意すべき点などを協議。
- ③視覚障害職員の通勤経路及び職場環境の点検と整備。
- ④視覚障害職員をめぐる文書処理の検討。
- ⑤点字ワープロシステム等購入物品の検討・発注。
- ⑥人的補助を含めた視覚障害職員が担当する具体的業務内容の検討。
- ⑦人事課からの依頼に基づく、人事募集要項など各種関係文書の点訳など。

このような多方面にわたる検討や準備を行ったが、受け入れ前の懸念事項の大半は対話を重ねる中で解決できた。障害者雇用にとって相互理解を深めることがいかに大切なことかを物語っている。

②聴覚障害者編

聴覚障害職員の配置は平成6(1994)年に始まったが、二人目の職員が平成13(2001)年4月、枚方図書館に配属されてから大きく動いた。

まず、聴覚障害者や手話通訳者を対象とした新聞の購入や雑誌の貸出、手話・字幕付き映像資料の貸出などを開始した。

平成17(2005)年に開館した中央図書館の5階には障害者・高齢者サービス資料室が設置され、視覚

障害職員、聴覚障害職員が配属された。また、手話通訳ができる職員や障害者サービス専門員も配属され、聴覚障害職員の情報保障に努めている。

映像スタジオも設置され、手話・字幕付き映像資料の制作を行っている。

図書館を利用する機会が少ない聴覚障害者に図書館まで足を運んでもらうために聴覚障害職員が「手話でたのしむおはなし会」や「手話ブックトーク」などの行事を発案し、定期的開催している。

(3)「対面朗読」から「対面読書」への展開と変化

「対面読書」とは、活字による読書が困難な人に対する音訳サービスのことである。2時間を1単位として実施し、読み手は図書館に個人登録している「音訳協力者」が担当し、利用者の希望する本や資料を音訳する。

対面朗読サービスは昭和57(1982)年に楠葉図書館の開館に伴って始まった。

楠葉図書館には対面朗読室を設け、利用者のメモ用に点字タイプライターや録音用にテープレコーダーも整備した。サービスの対象は視覚障害者等、通常の活字による読書が困難な人である。音訳者は、楠葉図書館開館後、楠葉公民館と共催で実施した対面朗読ボランティア養成講座の受講終了者に依頼した。

当初から対面朗読は読み手に謝金を支払うことで図書館の業務としての位置づけと責任を明確にし、読み手である音訳者をボランティアとは呼ばずに「音訳協力者」とした。

楠葉図書館での対面朗読サービスの実施以降、各図書館でも随時、対面朗読サービスが開始された。牧野図書館以降の新館には対面朗読室が設けられ、平成17(2005)年に開館した中央図書館では三つの対面朗読室と高さの調整が可能な机を設置し、車いすを使用している人にも利用しやすい環境を整備した。

中央図書館開館以降はサービスの名称を「対面朗読」から「対面読書」に変更した。これは読み手の行為である「朗読」から、サービスを受ける側の利

ユーザーの行為としての「読書」を重視したものである。

利用者の多くは視覚障害者だが、加齢により視力が低下した高齢者も多い。読まれる資料は小説やエッセイ等の読みものが多いが、新聞や雑誌を読む人もいる。

枚方市立図書館は、市内 10ヶ所で実施可能なサービスポイントを整備していることから、利用者が近くの分館で対面読書を利用できるというメリットがある。外出する機会が限られている視覚障害者にとって対面読書は趣味の読書を楽しむと同時に、社会との接点を維持することにも繋がっている。

ここ 10年の統計を見ると、ピークの平成 21(2009)年度の649回を境に実施回数は減少している。これは、頻繁に利用されていた方が高齢などの理由から減少したことと、PR 不足により利用者が増えなかったことが原因と考えられる。

対面読書は今後も障害のある利用者の読書を保障する重要なサービスとして位置づけ、継続するとともに、多くの人に利用してもらえよう PR に努めていく。

(4) 機器の整備とメディアの変化

ここでは、機器は大きく以下の二つの用途と規定し、いわゆる施設面での「バリアフリー」のための設備と区別する。

①視覚障害者、聴覚障害者用資料製作用機器。

②読書と情報入手を支援するための機器。

機器の整備は昭和 57(1982)年の楠葉図書館開館後から始まった。

楠葉図書館は録音資料製作も始めた。当時の録音媒体(メディア)はカセットテープである。そこで、録音資料製作専用のデッキとマイク、ヘッドフォン、複数のコピーを複製できる「高速ダビング機」、テープの中身を消去するための「消磁機(イレイサー)」も揃えた。

1990年代半ばになると、本格的にパソコンが普及し始め、資料製作の分野にも変化が生じた。つまり、アナログ機器からデジタル機器への変化である。

カセットテープで製作していた録音図書はデジ

タル録音された音源をCDにコピーして提供する「デージー(DAISY)資料」に変わる。点字板や点字タイプライターで直接紙に打ち込んで製作していた点字図書はパソコンを使用したパソコン点訳に変わり、点字プリンターや立体コピー機を使って印刷するようになった。

当館でデジタル化が本格的に進んだのは平成 17(2005)年中央図書館開館の時である。デージー資料製作用パソコン(専用編集ソフトがインストールされたもの)、デージー資料再生用プレイヤー等を揃えた。

また、平成 20(2008)年には「24時間テレビ 愛は地球を救う チャリティー募金」からデジタル録音機や CD コピー機等の寄贈を受けた。点字のサービスでは「ASKK てんてん」という、表示部が回転して点字を表す小型の機器を導入し、利用者に貸し出すサービスも行った。

そして、中央図書館は開館当初から聴覚障害者サービスにも取り組み、映像資料に日本語字幕や手話を挿入するための編集システムソフトや撮影用デジタルビデオカメラ等を整備した。

また、中央図書館では利用者の読書支援と情報入手のために IT ルームを設けた。視覚障害者用に画面音声化ソフトをインストールしたパソコン、点字ディスプレイ、OCR ソフトとスキャナ等を揃えて、パソコンやインターネットの操作に不慣れな利用者にも開放し、簡単な講習も行った。肢体障害のある利用者には入力支援ソフトを整備し、IT ルームでのパソコンの使用をサポートした。

拡大読書器は、平成 27(2015)年 4月現在、中央図書館を含め、6館が設置している。

大半の機器やソフトはその後も買い換えや更新を行い、引き続き使用されている。ただ、一部はすでに生産停止になっており、現在では提供できていないサービスもある。今後も進化する機器を利用しながら、よりよいサービスにつなげていきたい。

(5) マンガの提供について

平成 3(1991)年 11月、聴覚障害者との交流会が牧

野公民館で開催された。その時、参加者から「図書館には私たちが利用できる資料が少ない。マンガがあれば図書館も利用しやすい」という意見があった。日本語の情報が耳から入らない聴覚障害者の中には絵や表情、手話を読み取ることは得意だが、文字や文章の理解が苦手な人もいる。マンガは吹き出しに出てくる日本語と絵をつなげればその内容を理解することができるという趣旨である。これを契機に、市民に「マンガに関するアンケート調査」を実施し、図書館としてマンガの貸出の検討が始まった。

そして平成7(1995)年4月から山田図書館(現：山田分室)で、平成10年(1998)年5月から牧野図書館で、聴覚障害者に限定したマンガの貸出を開始した。

当時は聴覚障害の利用者に「マンガ利用券」を発行し、図書館の事務所内に別置しているマンガ専用の書架からマンガを選んでいただき、図書館のカウンターで貸出をしていた。

しかし、聴覚障害の利用者から「自分たちだけを特別扱いしないでほしい」、「マンガを事務所内ではなく、一般の図書と同じように自由に借りたい」等の指摘を受けた。

また、一般の利用者からもマンガの利用の限定を見直してほしいとの要望があり、検討した結果、平成12(2000)年4月、一般の図書と同じように、だれでもマンガを利用することができるようになった。

(6) 特徴的な聴覚障害者サービス

①手話でたのしむおはなし会

中央図書館では毎月第四土曜日、「手話でたのしむおはなし会」を開催している。きこえる子どももきこえない子どもも、誰でも一緒に楽しめるおはなし会である。

きっかけとなった出来事がある。枚方図書館のおはなし会に、聴覚障害を持つ両親がきこえる子どもと参加された。おはなし会の終了後、その母親から手話で「子どもはおはなし会を楽しめたけど、私たちには内容がわからなかった。手話がついていれば子どもと一緒に楽しめるのに…」と言

われた。

その後、館内で話し合いを重ね、平成16(2004)年2月、枚方図書館で「手話による読み聞かせ」を開催した。

「手話による読み聞かせ」は定期的には実施したが、試行錯誤の連続で、反省と話し合いを重ねた。

中央図書館開館後、平成18(2006)年1月から定例で「手話でたのしむおはなし会」を毎月第四土曜日に開催している。



「手話でたのしむおはなし会」は聞こえる子どもも聞こえない子どもも、誰でも一緒に楽しめるおはなし会である。聞こえない子どもだけが対象であれば、音声は不要で、参加した聞こえない子どもの年齢に合わせた手話や身振りでの表現で十分である。しかし、「手話でたのしむおはなし会」の場合、音声も手話も必要である。聴覚障害の職員が語る(手話で表現する)絵本は音声がなく、手話だけで進められるので、絵本の内容を伝える音声が必要になる。聴覚障害の職員は絵本の内容を覚え、それを頭の中で映像化して絵本に合わせて手話で表している。単純に手話表現だけを読み取っていると、絵本の内容とズレが生じてくる。

「手話でたのしむおはなし会」では聴覚障害の職員が手話で絵本を表現し、同時に手話のわかる聞こえる職員が同じ絵本を声に出して読んでいる。手話と音声に出している口の形をお互いが見て、ページをめくるタイミングをはかりながら絵本を読み進

める。

しかし、聞こえる職員が一人で絵本を読み進める場合、音声を出しながら手話を表現するので、音声（文）に合わせた手話表現になる。一人で二つの言語（音声日本語と手話）を同時に表現することはとても難しい。手話に集中すると、音声を忘れる。音声に集中すると手話がおろそかになる。物語など長い絵本は音声と手話を同時に表すことが難しいので、クイズ形式の絵本やストーリーの少ない絵本を選ぶことが多い。



基本的には絵本は譜面台に載せて、読み進める

②聴覚障害者のための利用案内

聴覚障害者の図書館利用の促進を図るため手話による中央図書館の利用案内のDVD『聴覚障害者のための利用案内 2005(平成17)年度版(字幕版)』を作成した。この利用案内は聴覚障害職員が図書館の利用方法を手話で解説している。また各フロアの担当職員も事前に表現する手話を覚え、不慣れながら手話で担当フロアを紹介している。

開館5年後の平成21(2009)年には、聴覚障害者向けの新しいサービスの紹介を含めた『改訂版』を聴覚障害職員と手話のできる職員の出演で作成した。

③聴覚障害者のための図書館見学・利用説明会の開催

平成19(2007)年3月、聴覚障害者のための中央図書館の見学及び利用説明会を開催し、中央図書館制作の映像資料等の紹介や図書館サービスについての意見交換を行った。

④手話ブックトーク

平成20(2008)年、中央図書館6階多目的室で第1回手話ブックトークを開催した。

手話ブックトークの対象は枚方市内に在住・在学・在職の聴覚障害者であるが、手話を学習中の一般利用者の参加も多い。内容は昔話などの手話語り、何かテーマを設けて関連する本を紹介するブックトーク、新着図書・映像資料の紹介などである。読み取り通訳はなく、手話だけで進行する。聴覚障害職員と手話のできる職員が担当しており、年に3回、開催している。



⑤字幕および手話付き映像資料の貸出サービス

聴覚障害者団体から受けた「字幕付き邦画ビデオの貸出サービス」の要望を発端として、障害者サービス委員会で検討した結果、平成15(2003)年度から「字幕および手話付き映像資料の貸出サービス」を実施した。

⑥手話・字幕付き映像資料の制作

図書館主催の「字幕挿入作業に関する技術講習会」の受講修了者が「字幕挿入等編集協力者」となり職員とともに手話・字幕付き映像資料を制作している。

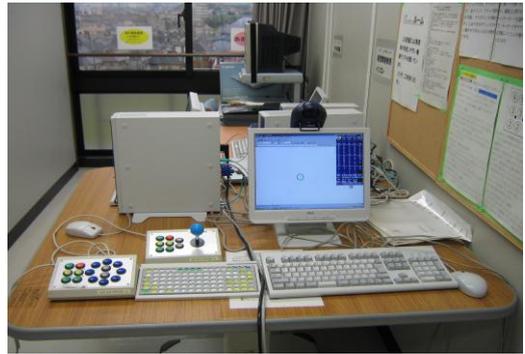
映像スタジオで、聴覚障害の手話語りを収録し、収録した映像を編集して、手話版や字幕版の映像資料が作られる。現在は、中央図書館で年3回開催している「手話ブックトーク」の映像資料の制作を中心に行っている。

手話・字幕付き映像資料の作成には膨大な時間がかかる。1時間の映像資料が完成するまでに1年から3年の時間がかかることもある。なにより手話の

日本語翻訳作業に相当な時間が費やされる。1分の手話語りを翻訳するのに一か月以上かかることも多い。映像に挿入する日本語字幕は字数に制限があるため、簡潔な訳文が必要である。手話には表れていない気持ちを表現するため、直訳ではなく意識する技術も必要である。

また、挿入した字幕を数人で校正するのだが、校正するたびに新たな日本語表現が飛び交い、その都度、訳文を検討する。

年間に制作できるタイトル数は少ないが、新しい映像資料を心待ちにしている利用者も多い。制作した映像資料は中央図書館の3階と5階のDVDコーナーに置いている。聴覚障害を持つ人に限らず、手話学習中の一般利用者にもよく利用されている。



手に障害のある方向けのいろいろなキーボード



パソコンの画面の情報をピンで点字に表し、指でなぞって読める

中央図書館の手話ブックトーク

手話版

2011. 11. 12

テーマ

1. どんで!
2. 夏空神と風の神
3. 卒の紹介
4. ビール

DVD: 64分

※手話村(手話・音声なし)

秋田市立中央図書館

障害者・高齢者サービス

映像スタジオ

中央図書館の手話ブックトークコーナー

11月12日

64分



視覚障害者の意見で改善した玄関と2階間の階段手すりと点字ブロック



使いやすくした事務所前に続く階段